

水土を守り農村空間を創造する

白山市(手取川扇状地)

沿革

石川県土地改良事業団体連合会の前身は、昭和2年5月に設立された石川県耕地協会です。

この協会は、国策に添って土地改良事業の啓発・推進を図ってきましたが、昭和28年に石川県土地改良協会と名称を改め組織強化が図られました。

その後、昭和32年の土地改良法の改正で、土地改良事業団体連合会の規定が法制化され、昭和33年に本会が設立され現在に至っています。

目的

本会は、土地改良法により土地改良事業を行う者の協同組織として、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、共同の利益を増進することを目的としています(定款第1条)。

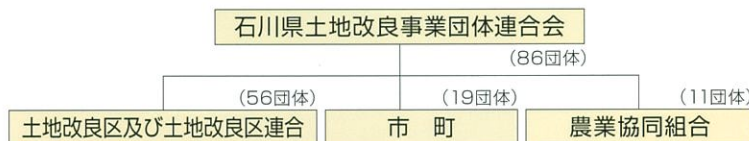
性格

「連合会は、法人とする」(土地改良法第111条の3)と規定されています。その法的性格は連合会の目的・事業内容等に照らして公益的色彩を強く有していることから、土地改良法という特別法で定めるところにより設立が認められた「公法人」で、その組織形態等から社団法人として位置付けられています。(土地改良法第111条の4) また、税法上(法人税法、所得税法、印紙税法)からも、営利を目的としない公益法人等に位置付けられています。

設立年月日

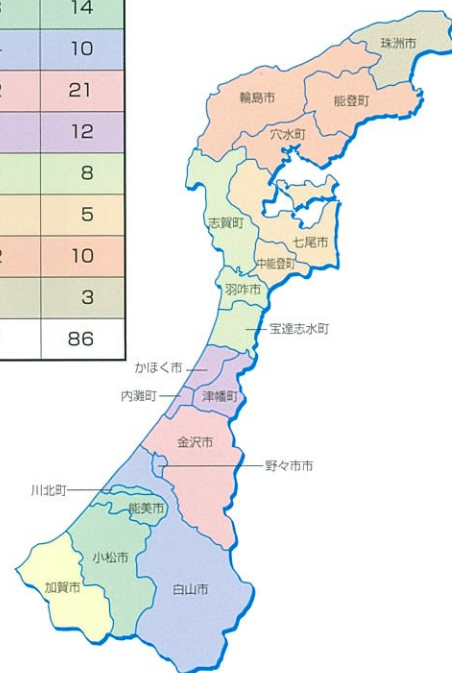
設立総会 昭和33年6月30日
設立認可 昭和33年7月30日
(農林省指定33農地第2962号)
設立登記 昭和33年8月19日

会員



管内	土地改良区 (土地改良区連合)	市 町	農業協同組合	計
加賀	2	1	—	3
小松	8	3	3	14
石川	8	2	—	10
金沢	18	1	2	21
津幡	8	3	1	12
羽咋	4	3	1	8
七尾	2	2	1	5
輪島	5	3	2	10
珠洲	1	1	1	3
計	56	19	11	86

(令和3年4月1日現在)



本会は次の関連団体と連携を図りながら、農業農村整備事業の推進につとめています。

事業推進協議会

石川県農業農村整備事業推進協議会



「水土里ネットいしかわ」は本会の愛称です。

「^{みどり}水土里ネット」とは、全国約4,800余の土地改良区と47都道府県土地改良事業団体連合会、全国土地改良事業団体連合会の愛称です。
地域の皆様とともに、豊かな農業・農村の明日を目指します。

水

農業用水、
地域用水など

土

土地、農地、
土壌など

里

農村空間、農家や
地域住民が一体となった
生活空間など



石川県土地改良事業団体連合会

〒920-0362 金沢市古府1丁目197番地

TEL(076)249-7181(代表)

(総務部)FAX(076)249-7731

(事業部)FAX(076)249-6513

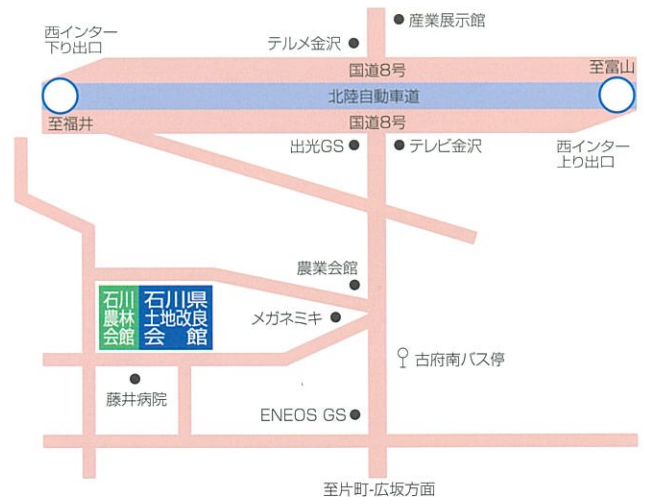
mail:ishikawa@midori-net.jp

http://www.midori-net.jp/



●土地改良会館へ金沢駅からの交通機関

バス／金沢駅から51番みどり・打木行き古府南下車 徒歩3分
又は、54番上安原・倉部行き古府下車 徒歩5分
タクシー／金沢駅から約20分



表紙の写真は上から「千枚田・あぜのきらめき」「あばれ祭り」「金沢駅」